

# 意見書案第3号

## 中東における自衛隊の早期撤収を求める意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を  
求める。

令和2年3月27日提出

提出者 中間市議会議員 柴田芳信

賛成者                   〃                   田口澄雄

## 中東における自衛隊の早期撤収を求める意見書

中東情勢の緊迫を招いた原因の一つは、トランプ米政権の「核合意」からの一方的な離脱とイランに対する経済制裁にあります。また、今回の自衛隊派遣が、アメリカによる有志連合の呼びかけに端を発する以上、自衛隊が有志連合へは参加せずとも、その派遣は日本がアメリカの中東政策に追随し、アメリカとともに中東地域の軍事的緊張を高めることとなり、イランをはじめとする中東諸国との関係を著しく悪化させるおそれがあります。

自衛隊の中東派遣には、日米同盟のもとで、いつでもどこでも自衛隊を海外派遣できるようにするねらいがあります。とりわけ、今回は、ジブチにおける自衛隊基地の活用が前提とされており、海外における自衛隊の活動がいっそう拡大・強化されることとなります。

しかも、集団的自衛権行使を緩和した戦争法の下において、海外に自衛隊が派遣されれば、集団的自衛権の名のもとに、自衛隊が米艦防護等の任務を負わされ、日米一体の軍事活動を展開する危険性もあります。

政府は、「調査・研究」（防衛省設置法4条1項18号）の規定に地理的制約や方法、期間の定めのないことを奇貨として、これを中東海域への自衛隊派遣の根拠にしています。しかし、同規定による派遣の正当化は、自衛隊の中東海域への派遣というきわめて重要な判断を、国会の関与なく閣議決定のみで実行できることを意味するとともに、今回は、あえて年末の国会閉会中の時期に閣議決定をしており、国民の批判をかわす狙いがあったことは明らかであり、国権の最高機関たる国会を無視し、国民主権をないがしろにするものといわざるをえません。

自衛隊の中東海域への派遣は、中東地域の緊張をいっそう高めるばかりか、日本がアメリカの誤った中東政策に賛同し、アメリカの戦争に巻き込まれるリスクを高めるものであります。

日本はこれまでイランと良好な関係を築いてきており、憲法9条の理念に基づき、日本の中東における信頼を活かしながら対話と外交による平和的解決を目指すべきであります。また、アメリカに対しては毅然と中東の軍事的緊張を高める行為を止めて「核合意」へ復帰するよう求めるべきであります。

憲法を踏みにじる自衛隊の中東海域の自衛隊の派遣に断固反対し、自衛隊派遣の早期撤収を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和2年3月27日

中間市議会

内閣総理大臣	安倍	晋三	様
総務大臣	高市	早苗	様
防衛大臣	河野	太郎	様
外務大臣	茂木	敏充	様

衆議院議長 大島 理森 様  
参議院議長 山東 昭子 様